

○ 評価委員会が特に厳正に評価する事項のチェックポイント

※業務実績評価別添資料の各項目に対応

【項目 1 財務状況】

1 「④利益の発生要因及び目的積立金の申請状況」の欄

- ア 当期総利益（1 億円以上が目安）がある場合に目的積立金を申請したか
- イ 当期総損失（1 億円以上が目安）がある場合に、業務運営上の問題が要因であるか

2 「⑤100億円以上の利益剰余金又は繰越欠損金が生じている場合の対処状況」の欄

- ア 100億円以上の利益剰余金を計上している場合に、業務運営上の問題が要因であるか否か（例えば、保険料収入に対し、保険料支払いが過小であった場合に、保険料支払いの見込み誤りがなぜ起きたのか）
- イ 年度末現在に100億円以上の繰越欠損金を計上している場合に、当該繰越欠損金の解消計画や進捗状況が確かなものとなっているか

【項目 2 保有資産】

1 「①保有資産の活用状況とその点検」の欄

- ア 現有資産について、費用対効果を法人がしっかり検証しているか
- イ 特許権等の知的財産を保有している場合には、費用対効果を考慮した活用方針が定められているか
- ウ 職員宿者を保有している法人については、宿舍の現状を記載（棟数）を記載。来年度評価以降、24年作成予定の「見直し計画」に基づく進捗状況を評価

2 「②資金運用の活用状況」の欄

- 時価又は為替相場の変動等の影響を受ける資産運用について、その運用方針や運用実績が適切なものとなっているか

3 「③債権の回収状況」の欄

- 多額の債権（借対照表計上額が100億円以上が目安）を保有している場合に、その債権回収が適切に進んでいるか

【項目3 組織体制・人件費管理】

1 「①給与水準の状況と総人件費改革の進捗状況」の欄

ア 対国家公務員指数（ラスパイレス指数）100を超えている場合に、その理由が妥当なものとなっているか、また、削減に向けた取組が行われているか

イ 総人件費改革（平成22年度末までに平成17年度末の基準値から5%以上削減、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」により、23年度まで継続）が着実に進められているか

ウ 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律により、各法人での見直し状況、見直し予定

2 「②国と異なる、又は法人独自の諸手当の状況」の欄

これら諸手当がある場合に、当該諸手当を設けることが法人にとって必要なものと認められるか

3 「③福利厚生費の状況」

特に、法定外福利厚生費として、互助会への支出や、各種慶弔金を支給している場合に、これらの見直しが適切なものとなっているか

4 「④国家公務員再就職者のポストの見直し」の欄

国家公務員再就職者である役職員の当該ポストについて、公募を行う等の見直しを図っているか

【項目4 事業費の冗費の点検】

（総論） ①～④までの各項目において、法人の取組が必要不可欠なもの以外を削減したものとなっていると認められるか

【項目5 契約】

（総論）

ア 項目5の2の各表（平成22年度の契約実績）から判断して、競争性のない随意契約が多くなっていないか

イ 競争性のある契約でも、一者応札・一者応募が多くなっていないか

ウ ア及びイを踏まえ、①～⑧の各欄の法人の取組が妥当なものとなっているか

エ V 公益法人等への会費等の支出状況（追加）

今年度は現状を記載。来年度評価以降進捗状況を評価

【項目 6 内部統制】

（総論）

- ア 理事長が、リーダーシップを発揮した業務運営・組織運営を行っているか
- イ アクションプラン（リスク対応計画）を策定し、役職員に共有されているか
- ウ 監事は、ア及びイが適切に実行されているかをモニタリングしているか
- エ 監事の監査結果も踏まえ、評価委員会として評価を行っていただく必要あり

【項目 7 事務・事業の見直し等】

（総論）

- ア 事務・事業の見直し基本方針、行政刷新会議、省内仕分け等の評価結果を受け、事業等を見直しを図っているか
- イ 公費の中抜きであるとの疑念を招く業務委託となっていないか